

公務員等への贈賄防止体制の構築支援

Anti-bribery and corruption consulting services

株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory

KPMGは、各国の規制当局が要求するコンプライアンス体制の具備状況の短期診断を通じた早期の課題の把握、対応体制の制度設計や改善策の導入、フォレンジック技術を活用した電子メール監査などのモニタリングの実行、疑義発覚時の調査・ディスカバリー対応を含む緊急時対応などの幅広い支援サービスを提供しています。

贈賄防止のためのコンプライアンス体制の構築の必要性

次の理由から、贈賄防止のためのコンプライアンス体制の構築の必要性が高まっています。

- 日本企業における海外事業の重要度が高まる中で、各国・地域の規制当局による日本企業への贈賄罪の摘発リスクが高まっていること。
- 特に米国等の規制当局から科される制裁金は莫大であるとともに、規制当局により経営者や管理者が収監される可能性もあるため、グローバル企業における贈賄防止法の違反リスクは「重大リスク」といえること。

贈賄防止のためのコンプライアンス体制の構築のメリット

規制当局の要求事項にも通用する、贈賄防止のためのコンプライアンス体制を構築することにより、次のようなメリットが得られます。

- 「贈賄」を早期発見し、当局に自主申告した場合は、制裁が免除または軽減される可能性があること。
- 規制当局から、「有効なコンプライアンス体制」が確立されていると評価された場合には、制裁が軽減される可能性があること。

KPMGが提供するサービス

KPMGは、贈賄防止のための取組みについて、幅広いサービスを提供した豊富な経験・実績を有しています。

現状診断・制度導入からフォレンジック技術を活用した
監査・緊急時対応までの幅広いサービスを提供



現状診断・評価

- 贈賄防止のためのコンプライアンス体制の短期診断
- 贈賄リスクの評価
- ディスカバリー対応体制の評価



制度設計・導入

- コンプライアンス体制の導入・高度化計画の策定
- 方針・行動規範・規程・ガイドライン等の策定
- 導入研修・コンプライアンス研修の実施



監査・モニタリング

- 電子メール監査の実施
- 経費データ・文書監査の実施



緊急時対応

- 事実調査の実施
- ディスカバリーの実施

サービス概要



現状診断・評価

① 贈賄防止のためのコンプライアンス体制の短期診断

各国の規制当局が公表しているガイドライン・指針等に照らして、贈賄防止のためのコンプライアンス体制について、規制当局の要求事項の具備状況を短期診断で評価します。客観的な視点からの評価・診断結果を得ることで、規制当局への説明責任力を高めるべき余地の有無や取り組むべき課題を早期に把握できます。

② 贈賄リスクの評価

贈賄防止法で摘発されるリスクを念頭に置いたリスク評価を行い、リスク度に応じたメリハリのあるルールやモニタリング制度を設計します。

③ ディスカバリー対応体制の評価

規制当局による調査や、米英等での訴訟時に要求されるディスカバリー（証拠開示）の対応演習（社内ディスカバリー）の実施を支援し、円滑な有事対応やコスト削減の実現に向けた改善点と必要な施策を特定します。



制度設計・導入

④ 贈賄防止のためのコンプライアンス体制の導入・高度化計画の策定

先進企業への豊富な支援実績を踏まえ、自社にとって最適なコンプライアンス体制の導入計画を策定します。

⑤ 方針・行動規範・規程・ガイドライン等の策定

贈賄防止のためのコンプライアンス体制を確立するための規正文書の策定や、公務員等への支払パターン別の遵守事項・禁止事項を示したガイドラインの策定、規制当局から調査を受けた際の緊急時対応体制マニュアル等を策定します。

⑥ 導入研修・コンプライアンス研修の実施

各種の規範・ルール文書策定後の周知研修や、贈賄防止のためのコンプライアンスに関する研修等を実施します。



監査・モニタリング

⑦ 電子メール監査の実施

贈賄行為を早期発見するために、電子メール監査専用ソフトを活用し、リスク評価を踏まえた効果的・効率的なアプローチで電子メール監査を実施します。

⑧ 経費データ・文書監査の実施

会計データや経費データの分析、申請書等の社内文書の監査等を実施します。



緊急時対応

⑨ 事実調査の実施

違反行為が発覚した（またはその疑義が生じた）際に実施すべき事実調査（フォレンジック技術を活用したPCデータ復元、電子メール調査、会計データ分析、社内文書分析、インタビュー等を含む）を実施または助言提供を行います。

⑩ ディスカバリー対応

KPMGのグローバルネットワークを活用し、海外当局による調査や米英等での訴訟におけるディスカバリーに対応します。

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisoryまでお問い合わせください。

株式会社 KPMG Forensic & Risk Advisory

T: 03-3548-5773

E: FRA-Contact@jp.kpmg.com

kpmg.com/jp/fra

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2025 KPMG Forensic & Risk Advisory Co., Ltd., a company established under the Japan Companies Act and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.